

案件1

令和6年度の経営状況について

1. 経営状況資料

KPI と KPI 達成のための取組指標等 (令和6年度8・9月分)

「○」 達成

「●」 未達成

	指標	目標値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計値	
K P I	DPC期間II 超え率	30%以下	27.4%	29.0%	30.6%	32.9%	29.9%	29.3%							30.2%	
			○	○	●	●	○	○								●
	稼働病床 (4~8月 : 253床) (9月以降 : 288床) に対する稼働率	4~8月 : 93% (235床 / 253床) 9月以降 : 86% (248床 / 288床)	88.3%	86.8%	91.9%	92.3%	93.8%	79.3%								88.6%
			223.5床	219.7床	232.6床	233.6床	237.3床	228.5床								
			●	●	●	●	○	●							●	
取組指標	新紹介件数	820件以上	870件	881件	848件	841件	755件	732件							821件	
			○	○	○	○	●	●								○
	救急応需率	90%以上	88.3%	89.7%	88.5%	85.9%	86.6%	87.8%								87.7%
			●	●	●	●	●	●								
	手術件数	340件以上	288件	314件	333件	341件	326件	310件								319件
			●	●	●	○	●	●								
病床利用率 (稼働病床 : 335床)			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計値	
			66.7%	65.6%	69.4%	69.7%	70.8%	68.2%							68.4%	

①令和6年度上半期（4～9月）の執行状況

	令和6年度	令和5年度	6年度－5年度	説明
病院事業収益	5,686,509	6,118,279	▲431,770	
医業収益	4,621,285	5,002,573	▲381,288	
入院収益	2,736,006	3,095,673	▲359,667	患者数47,090⇒41,949 診療単価65,740⇒65,222
外来収益	1,337,077	1,359,602	▲22,525	患者数92,218⇒92,317 診療単価14,743⇒14,484
その他医業収益	548,202	547,298	904	室料差額 ▲4,639 一般会計繰入金 5,414
医業外収益	1,064,713	1,115,698	▲50,985	
うち一般会計負担金	714,803	685,833	28,970	高度医療機器分 32,847
うち補助金	1,072	74,844	▲73,772	府補助金（コロナ関連）
特別利益	511	8	503	
病院事業費用	4,596,954	4,671,446	▲74,492	
医業費用	4,545,311	4,618,268	▲72,957	
給与費	2,158,952	2,184,946	▲25,994	
材料費	923,740	997,052	▲73,312	薬品費 ▲40,593 診療材料費 ▲26,457
経費	922,623	911,363	11,261	消耗備品費 ▲11,809 委託料 28,374
減価償却費	524,247	510,534	13,713	5年度購入分（医療機器分）
その他医業費用	15,748	14,373	1,375	
医業外費用	51,280	53,178	▲1,898	企業債利息
特別損失	363	0	363	
病院事業収益－病院事業費用	1,089,555	1,446,833	▲357,278	
医業収益－医業費用	75,974	384,305	▲308,331	

②緊急経営改善

1. 経過 令和6年度の上半期の経営状況が明らかになったが、前年度と比較して非常に厳しい状況となっている
2. 対応策
 - ①中期経営計画の見直し（令和7年12月を予定）
 - ②11月からの緊急対応策
 - ・患者増の入口戦略として「断らない医療」を改めてスローガンとし柱のポスターを掲示する
 - ・加算等の取得として「医療DX推進体制加算」の継続取得を目指す（電子処方せんの発行準備）
 - ・診療報酬の査定・減点抑制を推進する
 - ・未収金の減少策として、支払方法の拡大など、未収金の発生抑制を検討する

医療DX推進体制整備加算（令和6年度新設）



オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実際に診療に活用可能な体制を整備し、また、電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービスを導入し、質の高い医療を提供するため医療DXに対応する体制を確保している場合の評価が新設された。

	加算	R6年7～9月のマイナ保険証の利用率 (適用10～12月)	R6年10～12月のマイナ保険証の利用率 (適用1～3月)
① 医療DX推進体制整備加算1	11点	15%	30%
② 医療DX推進体制整備加算2	10点	10%	20%
③ 医療DX推進体制整備加算3	8点	5%	10%

7月利用率 8.9%
8月利用率 12.4%
9月利用率 14.5%

【施設基準（医科医療機関）】

	項目	本院の状況
(1)	オンライン請求を行っていること。	○
(2)	オンライン資格確認を行う体制を有していること。	○
(3)	(医科) 医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行なう診察室手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有していること。 (歯科) 歯科医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行なう診察室手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有していること。	○
(4)	(医科・歯科) 電子処方箋を発行する体制を有していること。(経過措置 令和7年3月31日まで)	※経過措置
(5)	電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有していること。(経過措置 令和7年9月30日まで)	※経過措置
(6)	マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有していること。(令和6年10月1日から適用)	○
(7)	医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示していること。	○
(8)	(調剤) ※省略	—